## 特定化学物質の取扱量 集計結果(令和元年度 滑川町)

物質区分 1:第1種指定化学物質 2:第2種指定化学物質 3:県規則で定める物質

単位:kg

物質	物質番号	男1俚指定化字物頁 2: 第2俚指	報告数順位					A11.45	単位∶kg
区分		物質名			取扱量	順位	使用量	製造量	取り扱う量
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	15	940	44	940	0	C
1	20	2-アミノエタノール	1	15	2,400	36	2,400	0	C
1	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1	15	2,800	33	2,800	0	C
1	31	アンチモン及びその化合物	1	15	730	46	730	0	0
1	53	エチルベンゼン	4	4	80,600	10	16,600	0	64,000
1	57	エチレングリコールモノエチルエーテ ル	2	11	4,700	28	4,700	0	C
1	68	1,2-エポキシプロパン(別名 酸化プロピレン)	1	15	590		590	0	C
1	71	塩化第二鉄	3	5	5,600	25	5,600	0	C
1	80	キシレン	5	2	313,300	6	23,300	0	290,000
1	82	銀及びその水溶性化合物	1	15	16,000	20	16,000	0	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	1	15	7,000	23	7,000	0	0
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン 酸塩を除く。)	1	15	11,000	21	11,000	0	0
1	150	1,4-ジオキサン	1	15	5,500	27	5,500	0	C
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	15	17,000	19	17,000	0	0
1	235	臭素酸の水溶性塩	1	15	20,000	17	20,000	0	0
1	239	有機スズ化合物	1	15	1,400	41	1,400	0	C
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	15	6,900	24	0	6,900	C
1	275	ドデシル硫酸ナトリウム	1	15	24,000	15	24,000	0	0
1	281	トリクロロエチレン	1	15	4,500	29	4,500	0	C
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2	11	207,000	9	0	0	207,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2	11	7,600	22	0	0	7,600
1	298	トリレンジイソシアネート(別名 m-ト リレンジイソシアネート)	1	15	770,000	5	770,000	0	C
1	300	トルエン	8	1	992,440	4	361,500	0	630,940
1	304	鉛	1	15	28,000	14	28,000	0	0
1	308	ニッケル	1	15	1,200	42	1,200	0	C
1	309	ニッケル化合物	1	15	940	44	0	940	C
1	334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	1	15	2,600		2,600	0	C
1	348	フェニレンジアミン	1	15	2,100		2,100	0	C
1	384	1-ブロモプロパン	1	15	2,300		2,300	0	C
1	392	ノルマル-ヘキサン	3	5	222,500	8	500	0	222,000
1	400	ベンゼン	2	11	42,000	12	0	0	42,000

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
	田 勺			順位		順位			
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキル エーテル(アルキル基の炭素数が12 から15までのもの及びその混合物 に限る。)	3	5	5,600	25	5,600	0	0
1	409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエー テル硫酸エステルナトリウム	1	15	1,100,000	2	1,100,000	0	0
1	410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	1	15	1,900	40	1,900	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	1	15	3,900	30	0	3,900	0
1	438	メチルナフタレン	1	15	3,800	31	3,800	0	0
1		メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソ シアネート	1	15	1,600,000	1	1,600,000	0	0
2	99	りん酸(2-エチルヘキシル)ジフェニ ル	1	15	2,400	36	2,400	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	15	39,000	13	39,000	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	3	5	20,000	17	20,000	0	0
3	14	ジエタノールアミン	1	15	1,100	43	1,100	0	0
3	21	硝酸	1	15	3,100	32	3,100	0	0
3	33	ニーブトキシエタノール	1	15	2,800	33	2,800	0	0
3	35	メタノール	3	5	290,600	7	290,600	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	15	22,000	16	22,000	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	3	5	1,013,200	3	1,013,200	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	5	2	56,300	11	56,300	0	0
		合計		_	6,969,340	_	5,494,060	11,740	1,463,540

## ※1 取扱量について

取扱量=使用量+製造量+取り扱う量

使用量 :事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量:事業所において製造した量

取り扱う量:事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に

移し替えた量

※2 その他 本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。 報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。